

	号外 昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	定価1部2円	本日8月5日は、自治労県本部の定年引上げ実現闘争の統一闘争日。円滑な制度導入に向け結集を！
		発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合	

2022定年延長⑥ 8.5 県職労最終局面

60歳以降も安心して働ける職場実現を

定数管理 人材不足対策に中長期的採用を

再任用処遇 60歳超常勤職員と処遇均衡を

県職労では、地公共闘の取り組みと並行して、定年延長の独自課題前進に向け当局交渉を行ってきた。大詰めとなる交渉は本日8月5日に行われる。主な課題は次のとおり。

職場で組合員から上がった職場実態や不満の声等をもとに、60歳以降も安心して働ける職場環境の実現を求めていく。

《 県職労独自課題 》

要求課題	交渉経過	交渉の課題
高齢層職員の勤務意欲確保策・60歳以降の働き方について	県職労) 7割の額でどんな働き方になるのか明確にならないと、対象職員の身の振り方の検討ができない。一ラインの職員としての事務分担、経験等踏まえた若手育成、管理職へのサポートまで求めるのは、体力的、精神的にも厳しいのでは。 対象者に丁寧に説明できるよう整理を。	定年65歳まで延長となれば、55歳昇給停止の現状では、モチベーション確保が一層重要。 60歳未満の職員と同じ枠組みで人事評価され、勤勉手当の評価枠も同様とされているが、体力面も含め同じ土俵で評価されることは不均衡が生じる恐れも。 安心して働ける制度化を求めていく。
高齢者部分休業について	当局) 本県は、他県の状況や東日本大震災津波からの復興に係るマンパワー確保の観点等も踏まえ、制度の導入を見送っていた。皆さんからのご意見を踏まえ、制度導入について検討していきたい。	制度導入に向けて検討としたが、定年延長制度開始からの導入が必要。前回交渉で、定年延長制度導入と同時の運用とするよう求めた。総務部長交渉で具体回答を引き出す。
再任用職員の処遇改善について	当局) 人事管理の観点から、必ずしも再任用職員本人の希望に沿わない配置もあり得ることから、住居手当を支給対象とするなど、国を上回る措置を講じている。 暫定再任用も同様の趣旨であり、支給対象手当の見直しは極めて困難。	雇用と年金の接続を踏まえ、知識、技術、経験が豊富な高齢層職員を最大限活用するため、60歳超の常勤職員と再任用職員の処遇の均衡を図る必要がある。 給与水準全体を含めた対策の再考を求めたが、検討結果を確認する。

<p>定数について</p>	<p>当局) 段階的な定年引上げ期間中は、定年退職者が生じない年度も。全体の職員数を一定にする場合、新採用職員数が年度ごとに大幅に増減も。</p> <p>国では、「質の高い行政サービスを安定的に提供できる体制を確保するためには、定年引上げ期間中においても、一定の新規採用職員を継続的に確保することが必要」との通知から、県は、今後の行政需要等を把握しながら、必要な新規採用を行うことができるよう、中長期的な観点から、引き続き検討。</p>	<p>前回交渉では、向こう何年かの中長期ビジョンとして、退職者数の推移や採用予定者数、それらを踏まえた組織定数のアウトラインなど、具体的な規模感を示すべきと指摘。</p> <p>定年延長制度完成までは、弾力的な定数運用をするなど、65歳まで安心して働ける職場体制を求めている。</p>
<p>人事異動について</p>	<p>当局) 一般職員同様、毎年度人事管理したうえで、個別の事情に配慮との見解。</p>	<p>60歳以降も一般職員と同様のサイクル(2~3年)での異動になるのかどうかに関心事。</p> <p>体力的な観点から長距離通勤や単身赴任は難しい。一定の配慮が必要。</p>

現在取り組み中 民主的に決定していない「故安倍元首相国葬」の再考を求める署名

政府は7月22日、銃撃によって亡くなった故安倍晋三元首相の「国葬」を9月27日に日本武道館で行うことを閣議決定しました。費用は全額国が持ち出し、無宗教形式で行うことを決めました。

国葬と判断した理由に、①憲政史上最長8年8カ月の首相在任期間、②内政・外交での成果、③国内外から幅広い哀悼・追悼の意が寄せられていることなどを挙げています。しかし、長期にわたる安倍政権の下、「集団的自衛権行使容認」など平和主義や基本的人権を蔑ろにする法制度が多くの反対を押し切って成立したことや、数々の事件に関して説明責任が果たされてこなかったこと、戦前の国葬が国家権力や戦時体制の強化と国民統合に利用され、憲法の制定によりこの間の首相経験者の葬儀が国葬として行われてこなかったことをふまえると、今回の判断は疑問の残るところです。

賛否をめぐる意見は二分されていますが、国民に対する説明も不十分なまま閣議決定するなど、民主的な決定がされたとはいえません。県職労は、標記再考を求める署名の取り組みに賛同し、現在署名に取り組んでいます。皆様のご協力をお願いします。

(取組期間：8月23日)

岸田内閣に対し、以下のとおり求めます。

- 1 民主的に決定していない「故安倍元首相国葬」を再考し、有志での国民葬を求めます。
- 2 銃撃事件が二度と起きないよう、事件の背景も含め、徹底した捜査を求めます。

内閣総理大臣 岸田文雄 様

平松建設労務センター
理事長 佐藤 啓之
若手職員会代表 藤野アユム
代表 長 小野 聡子
格闘いむの会 (Lao-Iwano)
共同代表 中野 啓之

民主的に決定していない「故安倍元首相国葬」の再考を求める署名

政府は7月22日、銃撃によって亡くなった故安倍晋三元首相の「国葬」を9月27日に日本武道館で行うことを閣議決定しました。費用は全額国が持ち出し、無宗教形式で行うことを決めました。岸田首相は、国葬と判断した理由について、憲政史上最長8年8カ月の首相在任期間、内政・外交の成果、国内外から幅広い哀悼・追悼の意が寄せられていることなどを挙げています。しかし、長期にわたる安倍政権の下、「集団的自衛権行使容認」など平和主義や基本的人権を蔑ろにする法制度が多くの反対を押し切って成立したことや、数々の事件に関して説明責任が果たされてこなかったこと、戦前の国葬が国家権力や戦時体制の強化と国民統合に利用され、憲法の制定によりこの間の首相経験者の葬儀が国葬として行われてこなかったことをふまえると、今回の判断は疑問の残るところです。

賛否をめぐる意見は二分されていますが、国民に対する説明も不十分なまま閣議決定するなど、民主的な決定がされたとはいえません。県職労は、標記再考を求める署名の取り組みに賛同し、現在署名に取り組んでいます。皆様のご協力をお願いします。

(取組期間：8月23日)

岸田内閣に対し、以下のとおり求めます。

- 1 民主的に決定していない「故安倍元首相国葬」を再考し、有志での国民葬を求めます。
- 2 銃撃事件が二度と起きないよう、事件の背景も含め、徹底した捜査を求めます。

名前	住所

集約日：第一次 2022年8月26日(金)
集約先：〒020-0022 若手職員会館1階 1-116
若手職員会館3階 平松建設労務センター